

令和4年度

事業報告書

社会福祉
法人

山梨福祉事業会 宝山寮

総 括

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法及び、当施設運営方針と宝山寮基本理念を基軸とし、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な福祉サービスの提供に努めてきました。

コロナ禍において、行動制限がある中、利用者のストレス軽減や施設生活充実のため、利用者を楽しんでいただけるような外出や保護者の希望に沿った帰省の機会を設けることが出来ました。また、保護者向けアンケートの実施や苦情解決など施設独自の運営にならないよう、幅広く意見を徴収しました。

8月、3月と新型コロナウイルスのクラスターとなってしまいましたが、職員一丸となり収束に努めることが出来ました。

運営方針に対する取り組み

①安定した施設運営のための利用者の確保について

入所定員60名に対して開始当初は60名で開始することができましたが、4月にⅠ棟利用者1名、6月にⅡ棟利用者1名が施設移行為、退所されました。速やかな手続きにより、退所の翌月には満床となり、事業計画通りに適切な運営を行いました。

②利用者の健康管理について

令和4年度は、毎月実施した2人の嘱託医による保健衛生相談及び診療や健康診断、看護師を中心に全職員の日々の健康観察を実施する等、利用者の健康管理に取り組みましたが、7月下旬から9月上旬にかけて、Ⅰ棟利用者が新型コロナウイルスに感染し、クラスターが発生しました。重症化された利用者は出ず、全員無事に回復しました。また、3月下旬には、Ⅱ棟利用者が新型コロナウイルスに感染し、クラスターが発生しましたが、重症化された利用者は出ず、全員回復に向かいました。感染拡大を防ぐために40回以上の委員会を開催し、対策を講じてきたことで、無事終息できましたが、なぜ発生したのかを検証し、今後活かしていきます。

③住環境の整備について

経年劣化が進み、いづどこが故障してもおかしくない状況であり、エアコンの不具合や床暖房の給湯管漏れ等に随時対応してきました。また、壁の修復や畳からフローリングに変更するなど、利用者の生活の質の向上にも対応してきました。その他、新型コロナ感染症対策として、山梨県の補助金を活用し、施設内にサーキュレーターや空気清浄機を設置しました。

I 各種事業

1. 施設入所支援事業（定員60名）

主に夜間において、利用者が快適な施設生活を送れるよう、排せつ、食事等の介護、健康管理、生活等に関する相談・助言のほか、就寝の準備や起床後の着替え・片付け等、日常生活に必要な支援を行いました。

また、土・日（営業日を除く）の日中活動においても、同様の支援を行うことで、快適な生活が送れるように支援を行いました。

2. 生活介護事業（定員 65 名）

利用者が快適な施設生活を送れるよう、排泄、食事等の介助、健康管理、生活等に関する相談・助言等、日常における生活行為を援助し、身体機能の維持・増進や精神的な安定を図りました。また、生活の質を充実させるため、本人や家族等の希望を細かく聴き取り、個々に支援目標を立て、計画に基づいて、施設内活動や社会参加の機会を提供し、個々に援助を行いました。

入所

（1）日中活動

- ・生活支援 入浴・洗濯・食事介助等、日常生活に必要な支援を行いました。

- ・機能訓練

- ・軽作業

- 身体機能の維持や精神的な安定を図る為、製品が仕上がるまでの様々な工程を支援し、個々の能力に合わせて作業に参加できるように支援しました。

- ・歩行訓練（朝の体操、ウォーキング）

- 朝体操することで、体を柔軟にし、活動に取り組む準備を行いました。また、気候や天候に応じて、運動不足にならないように寮周辺のウォーキングを行いました。

- ・創作活動等（壁面装飾・塗り絵など）

- 壁面装飾や塗り絵等、利用者の趣向や個々の能力に合わせて作品製作を援助し、身体機能維持に努めました。また、創作過程を楽しみながら、季節に応じた作品の数々を完成させ、棟内に展示しました。

- ・余暇活動

- 単調になりがちな施設生活に、楽しみや活力を与え、快適な施設生活にするため、6つのクラブ活動（料理・園芸・ドライブ・図画工作・ビデオ・カラオケ）の中から、なるべく希望のクラブに所属できるよう配慮し、月2回実施しました。

（2）年間行事

年間行事では、例年、納涼会、宝山祭、外出食事会等、日常とは違った余暇時間を提供し、利用者が楽しめる行事を実施していましたが、施設内で新型コロナウイルス感染が発生した影響で納涼会は中止致しました。宝山祭は保護者や外部からの招待客を受け入れず実施し、その他の行事も内容や実施日を変更して行いました。また、例年では地域の方々と理解と交流を深めるため、ボランティア祭りや富士ふれあいの村祭り等の地域の祭りに参加していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で各イベントが中止となり参加できませんでした。

(3) 特別活動

- ・健康リズム体操

新型コロナウイルス感染対策により、密を避けるため健康リズム体操は実施しませんでした。

- ・視聴覚

利用者さんの興味のあるDVDを購入し、余暇時間や行事の合間などに鑑賞しました。

(4) 自治会活動

毎月、利用者活動を行い、いちご狩り、焼き芋会、新年会等、利用者の自主的な活動の支援を行いました。また、運営に欠かせない役員の選挙、会計の管理等の支援を行いました。

(5) 快適な生活環境の提供

良好な生活環境を維持するため、施設内外の清掃、環境整備を計画的に実施し、病気発生の予防等もあわせ、清潔で住みよい環境作りに努めました。

在宅者の生活介護サービス(通所)

地域で生活するために必要な日常生活行為を援助するとともに、軽作業や壁面装飾等の製作を行い、身体機能の維持や精神的な安定を図りました。生活の質を充実させるため、本人や家族等の希望を細かく聴き取り、個々に支援目標を立て、計画に基づいて、施設内活動や社会参加の機会を提供し、個々に援助を行いました。

(1) 日中の主な活動内容

- ・生活支援（排泄、食事、歯磨き、着替え等）
- ・機能訓練（自動車部品組み立てや電化製品ゴムチューブ差し込み作業、ウォーキング、ジグソーパズルやお絵かき等の取り組み等）
- ・余暇活動援助（絵画教室・書道教室・カラオケ・おやつ作り）

(2) 絵画教室（月2回）講師の指導の下、3原色を使ってそれぞれが自由に絵を描きました。

(3) 書道教室（月1回）講師の指導の下、書道に取り組みました。

1月に行われた山日YBS席書き大会で賞を取ることができました。

3. 短期入所事業（定員11名）

在宅で生活している障がい児（者）を対象に、男性7名女性4名の短期入所（宿泊）定員があり、今年度は新型コロナ感染防止のため、地域の感染状況に応じて利用可能な際に受け入れを行いました。また、家庭の事情により、帰宅できない利用者については、利用を継続して受け入れました。

4. 外部サービス利用型指定共同生活援助事業（宝夢さくらんぼ）

4名の女性利用者が、日中は、都留市内の福祉事業所を利用しながら、共同生活を送りました。サービス管理者が週1回の訪問を実施し、施設整備の確認、利用者の生活状況の把握、世話人との情報共有、また、急な病気や設備の故障など緊急時の対応にあたりました。また、防災面で、月に1度の避難訓練の実施や、警備会社との契約で緊急時支援体制を整えることが出来ました。

1) 利用者の日中活動状況

福祉就労 4 名

みとおし 3 名（就労継続支援 B 型 2 名 生活介護 1 名、内 2 名は宝山寮の生活介護と併用）
チャレンジドリーム 1 名（就労継続支援 B 型）

2) 巡回状況

施設設備の確認、利用者の生活状況把握と苦情対応、世話人との情報共有のため週 1 回の巡視を実施しました。また、急な病気や設備の故障等、緊急時の対応に当たりました。

3) 利用者のグループホームでの生活状況

サービス管理責任者の定期的巡回支援によりグループ内のトラブルや人間関係の調整を図り、穏やかに生活ができるよう支援しました。また、生活上必要な仕事等を各自分担し役割を果たせるよう支援しました。

新型コロナウイルスの流行に伴い「社会参加」についての機会等減少しましたが、感染状況を見ながら、世話人やサービス管理責任者が買物に同行し、買い物支援を行いました。

12 月に 1 名新型コロナウイルスに罹患しましたが、療養施設に移り、宿泊をしたため、他利用者に移ることはありませんでした。

6. 障害児（者）地域療育等支援事業（どりーむ宝）

山梨県から委託を受け、東部圏域（都留市・大月市・上野原市・丹波山村・小菅村）在住の障がい者やそのご家族が安心した地域生活を送るための適切な療育指導や相談の実施、関係機関との連絡調整をすることにより適切な情報提供をすることが出来ました。

(1) 在宅支援法門療育等支援事業

今年度も引き続き、言語聴覚士による「ことばの巡回相談」と甲府共立診療所及び茨城県立医療大学の作業療法士による「作業療法巡回相談」を実施した。1 年間の実施日数は 32 日、実施件数は 121 件。今年度の新規登録が 18 名と昨年度の 2 倍であった。特にことばの発達についての相談が多くありました。

(2) 在宅支援外来療育等支援事業

今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染対策により施設内の相談業務が出来ないため実績はありませんでした。

(3) 施設支援一般指導事業

今年度は、保育園、幼稚園の訪問が 14 件行った。障害児を受け入れている保育園からの相談が多かった。地域に児童発達支援センターが無く、児童発達支援事業所も少ないため地域の障害児の受け皿が無く、今後の地域課題である。そうした地域課題をテーマにした研修会を 1 回行った。また、療育関係者研修会を 8 月に行った。コロナ禍であり、研修会はオンラインで行いました。

(4) 地域療育連携事業

今年度は、電話相談の指導実人員が 18 名、延べ回数が 44 回、家庭訪問の指導実人員が 2 名、回数が 1 回、来所の指導実人員が 2 名、回数が 2 回でした。

また、10月に発達障害児支援をテーマにした地域支援研修会を実施しました。
他に、自立支援協議会、コーディネーター会議、圏域マネージャーとの連絡会議、困難ケースの関係者会議に出席した。

7. 相談支援事業（どリーむ宝）

指定特定相談支援事業（計画相談）と都留市からの委託による指定一般相談支援事業の2事業を行いました。

計画相談事業は福祉サービスを利用する障害児者のサービス利用計画の作成、モニタリング・評価を実施しました。支援件数はサービス利用計画支援、障害者42件、障害児18件、継続サービス利用支援、障害者124件、障害児21件でした。

指定一般相談支援事業は、都留市からの委託を請け、同地域で暮らす当事者に必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護に関する支援を実施した。対象障害者数は10名で支援件数は訪問、医療機関の同行、家計経済に関する支援等で合わせて448件、支援内容は福祉サービスに関する支援、健康・医療、生活に関する支援が大半を占めました。

8. 日中一時支援事業

都留市・大月市・上野原市・富士吉田市・笛吹市・富士河口湖町の5市1町と日中一時支援サービスの契約を行い、在宅で生活をしている家族の介護の負担を軽減することや、放課後等デイサービス事業対象外の障害児に対してサービス提供をしました。宝山寮と宝夢ぐらんど都留大月・上野原事業所の3事業所において利用していただきました。

※利用実績について、資料I－(3)参照。

9. 放課後等デイサービス事業（宝夢ぐらんど都留大月事業所及び宝夢ぐらんど上野原事業所）

在宅の知的障害児(者)、身体障害児(者)の地域における生活を支えるため、家族の負担を軽減する一時養護を目的とし、18歳以下の児童に放課後等デイサービス事業を、また、放課後等デイサービス事業対象外の障害児については心身障害児(者)日中一時支援事業を提供しました。対象地域は都留市、大月市、上野原市、富士吉田市の4市。

令和4年12月に放課後等デイサービス事業の宝夢ぐらんど上野原事業所を利用児童減少に伴い、都留大月事業所へ統合し、名称を「宝夢ぐらんど」に改称しました。

令和4年度の活動内容は、以下のとおりです。

1) 事業所での主な活動

- ・手洗い・着替え・食事(おやつ)・片付け・排泄等の身辺処理
- ・挨拶・順番を守る等の社会的なルールやマナーの習得
- ・知育玩具・迷路・パズル等の余暇支援
- ・宿題・漢検・保護者依頼のドリル等の学習指導
- ・『宝夢ぐらんどだより』⇒広報紙(4半期毎に発行)を作成し配布

2) 集団活動

- ・講師を招いてのリズム体操教室(月/3回)
- ・季節に合わせて、教材を使つての創作活動(月1/回)
- ・トランポリン・室内ポーリング等のレクレーション
- ・周辺散策・ドライブ等の外出支援
- ・書道教室⇒ボランティアによる書道教室(月/1回)
- ・リトミック(都留大月)⇒専属スタッフによるリトミック活動(週2回)

3) 季節行事

- ・日帰り行楽(都留大月)(上野原) コロナ感染対策の為中止
- ・ハロウィンパーティー(都留大月)10月29日(上野原)10月26日
- ・カレー作り(都留大月)(上野原) コロナ感染対策の為中止
- ・クリスマス会(合同で実施)12月21日
- ・節分会(合同で実施)2月3日

II 食事支援

食事は、利用者にとって、大きな楽しみであると共に、心身の健康維持増進という大きな役割を担っています。このことを念頭に、「宝山寮食事基本理念」を定め、支援課、医療、業務委託先との連携を図ることにより、利用者の多様なニーズに応えることができました。

また、調理機器、調理室、食堂などについては、日々の整備点検を行い、安全な食事を提供することができました。

今年度は、新型コロナウイルス感染対策を行っていたものの、クラスターが発生し、食事についても対応に苦慮しましたが、安全に提供することができました。

1. 食事摂取基準量及び食品構成

利用者の給与栄養目標量は、利用者の身体状況、活動量、さらに年2回の健診結果を精査し、個別に対応することができました。食品群の組み合わせとその目安量を示す食品構成表を活用し、バランスのとれた献立で提供することができました。

2. 食事基本理念

以下の基本理念に基づき食事の提供をすることができました。

- (1) 利用者の目線に立った、「食べることの楽しみ」を満足して戴く、バラエティーに富んだメニュー、心のこもった食事を提供します。
- (2) 利用者個々の身体状況を把握し、「健康で元気に生活できる」食事を提供します。
- (3) 利用者に「安全・安心」な食事を提供するため、衛生管理に充分配慮いたします。

3. 嗜好調査

利用者の嗜好については、入所時に本人または、家族等からの聞き取り調査を行い、定期的な調査については、個別支援計画作成時(8月・2月)の調整会議にて調査し、意思表示が困難な利用者については、支援員からの日々の喫食状況等の情報を共有し、代替食、除去食など個々の嗜好に配慮した食事を提供しました。

4. 安全・衛生管理

利用者の摂食上の個々のリスクについては、医務、支援課との情報を共有し、より安全な形態(刻み食、とろみ食、ソフト食など)で提供することができました。

衛生管理については、厨房内消毒を、半年に1回(5/27・11/24)専門業者に依頼、調理従事者の細菌検査、日々の点検項目の確認を行い、食中毒・異物混入等の重大事故を防止できました。

5. 食生活委員会

月1回開催予定でありましたが、新型コロナ感染対策のため、一部開催することができませんでしたが、利用者の希望するメニューを反映させることが出来ました。コロナ禍であっても満足していただく食事提供を心掛けました。

6. 行事食の提供

四季折々の行事食(正月・節分・節句・彼岸・七夕・野外バーベキュー・盆・もちつき・クリスマス等)を提供することができたが、計画していた保護者会との交流を兼ねた食事会は、新型コロナ感染対策のため利用者だけの開催になりました。

7. QOLを高める支援

意見や要望を聴取する機会としての利用者代表の食生活委員会への参加、月ごとの誕生者による希望メニューの決定、週間献立表の掲示、イベント食等のポスター掲示を行い食事に関心を持っていただいた。

また、コロナ禍、外出することができない状況下にあったため、外注食を提供することにより、普段と違う食事を満喫していただきました。

8. 非常時の対応

災害等の非常事態に備え、約1週間分の食料、飲料水を防災倉庫、厨房倉庫に分散して備蓄し、総合防災訓練の際には、非常食を喫食していただくと同時に、一部非常食の入れ替えを行いました。

Ⅲ 医療支援

寮内の高齢者の中で、身体機能の低下が目立ち、身体疾患に伴う病弱化がみられます。また、生活習慣病等の罹患も増加傾向にあります。日々の観察や健診結果を基に、職員・家庭・医療機関と協力し連携を図ることが出来た。また、回生堂病院院長の藤井医師、ことぶき診療所所長の田邊医師に保健衛生相談及び診療を毎月実施しました。

1. 健康管理について

障害の重度化、疾患の多様化が著明なため、各種健診の実施により、疾病予防・早期発見・治療に努めることで重症化を防ぎます。基礎疾病が悪化しないよう、関連医療機関の協力を得て健康維持と管理に取り組みました。

(1) 検査・健診

予定した健診・検査は全て実施しました。

(2) 体重・血圧測定・総合測定

予定通り実施しました。

(3) 予防接種

予定した予防接種は全て実施しました。しかし、一部の利用者やご家族からの同意が得られず、未実施の利用者が出ました。

新型コロナウイルスワクチン接種について、今後も国の方針に則り実施していく予定です。

(4) 口腔ケアの充実

歯科医師指導の下、歯科衛生士による利用者の歯磨きの仕方を指導員に対して、月2回実施することが出来た。毎日の食後の歯磨きがしっかり磨けるようになり、利用者の口腔内の環境が良くなりました。

2. 衛生管理について

寮内外の清掃及び消毒を励行し、常に清潔な環境づくりと感染予防に取り組みました。

- ・年間を通して空気清浄加湿器を使用し、感染対策に努めました。
- ・国からの補助金を活用して空気清浄機（Air dog）やサーキュレータを購入し、棟内各所へ設置し換気対策につとめました。
- ・1日2回、床・手すり等の消毒を実施しました。
- ・職員が勤務中にジェル状アルコール消毒薬を携行しました。

3. 感染委員会について

寮内で起こるさまざまな感染症から利用者・職員の安全を守るための活動に取り組みました。

- ・令和4年度は、定例12回、臨時49回の会議を開催しました。
- ・職員のマスク着用、支援時には手袋着用することが出来ました。

- ・感染対策実践研修を開催し、個人用防護服の着脱訓練を実施しました。
- ・公衆衛生研修を開催し、戸澤歯科医院医師を講師に迎え口腔内の健康と口腔ケアの方法などの研修を実施しました。

IV 地域社会との交流

定期発行の広報誌「はばたき」を地元自治会経由で回覧していただくことが出来ました。

各種行事への参加協力の依頼や地域の行事への参加は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、当初の計画を変更して、利用者職員のみの実施としたため、地域社会との交流は実施できませんでした。

V 施設の運営管理

1. 防災安全管理

(1) 実施した訓練、点検等

①総合防災訓練 10/11 実施

②避難訓練 通常訓練 4/28、5/30、7/28、9/29、12/23、1/25、2/27、3/29

(うち、都留市消防本部への通報訓練 5/30)

夜間訓練 6/27、11/18 (うち、都留市消防本部への通報訓練 11/18)

(中止：8月 新型コロナ感染拡大のため)

③消防用設備点検 10/19、3/9 点検 (点検実施業者 株式会社市陸)

④電気工作物保守点検 4/8、6/10、8/29、10/20、12/21、2/15 点検

(点検実施業者 一般財団法人関東電気保安協会)

⑤救命救急講習会 10/11 実施 (講師 宝山寮の2名の看護師)

2. 施設・設備の整備

令和4年度は、故障、破損等による対応として、消防用防災設備、厨房用機器、浄化槽原水ポンプの交換・修繕を随時行いました。

また、車いす利用者の支援をするときに使用する、移乗用ロボット「ハグ」を導入し、介護職員の業務負担軽減を図りました。

3. 職員の研修

令和4年度は、2名の新採用職員に施設内で日々の業務の中で計画的なOJTを実施することが出来ました。また、施設内研修や外部研修についてオンライン等を活用し以下とおりに参加しました。

(1) 各種研究大会

①全国知的障害者福祉関係職員研究大会 令和5年度に延期しました。

②関東地区知的障害者福祉関係職員研究大会 コロナ感染拡大防止のため中止になりました。

(2) 施設内研修 山梨県の出張講座等を利用し研修会を開催することが出来ました。

①公衆衛生に関する研修 4/21「口腔衛生について」

講師 戸澤歯科医院院長 戸澤寿乃氏 参加 20名

②虐待防止に関する研修 7/14「身体拘束・虐待防止研修会」

③身体拘束に関する研修 講師 山梨県権利擁護センター 高橋充幸氏 参加 20名

④防災に関する研修 1/19「山地災害対策」講師 山梨県治山林道課 遠藤光永氏 参加 6名

(3) 県内各種研修会

①山梨県

- ・「山梨県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修」 集合研修 参加 3名
- ・「山梨県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修」 集合研修 参加 2名
- ・「山梨県相談支援従事者初任者研修」 オンライン研修 参加 2名

②山梨県障害者支援協会

- ・「強度行動障害支援者養成 基礎研修」 集合研修 5回開催 参加 5名
- ・「強度行動障害支援者養成 実践研修」 集合研修 3回開催 参加 3名

VI 苦情解決

1 令和4年度の苦情内容（5件）

苦情内容は次の通りですが、利用者同士のトラブルが3件、職員に対する苦情が2件の苦情でした。

- ① 食事中にいろいろと世話を焼かれるのは、迷惑なのでやめて欲しい。
- ② 食堂で過ごしている際、じっと睨む等の行為があり、不快なので席替えをして欲しい。
- ③ 夜間に同室の利用者より暴力行為があるため、部屋替えをして欲しい。
- ④ 保護者より健康診断の結果を受け、本人の体重について痩せすぎの判定であり、大丈夫なのか？と心配の苦情がありました。
- ⑤ 職員の言動についての苦情。

2 苦情への対応について

上記の5件の苦情について、苦情受付担当者が申出人からの苦情（要望）内容や意向を調査・確認して、苦情解決責任者に報告。当事者を交えて解決策を話し合い、申出人に不満が残らない方法で解決しました。また、苦情解決公表を施設掲示板及び宝山寮機関紙に掲載し周知を図りました。なお、申し出人から第三者委員への報告の要望はありませんでした。

Ⅶ 入所者の状況

令和4年度の利用者数、年齢別状況、利用期間及び入退寮状況等は、別表（1）～（4）のとおりである。

令和4年度の利用者数は、60名（男性36名、女性24名）ではじまり、年度中に2名（男性1名、女性1名）の利用者の利用契約の終了と、翌月には2名（男性1名、女性1名）の利用契約の開始で年度末には60名が在籍しています。

利用期間は、男性平均18.9年、女性平均16.8年と長期化している。年齢についても、男性平均55.3歳、女性平均51.1歳となっている。

- （参照） 別表
- （1）月別利用契約状況（施設入所支援）
 - （2）市町村別利用契約状況（施設入所支援）
 - （3）年齢別状況
 - （4）在寮期間の状況（施設入所支援）